

令和3年 第3回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和3年3月26日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第3回君津市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年3月26日（金）午後3時00分開会 午後4時50分閉会

2 場 所 災害対策室

3 出席者 教育長 粕谷哲也

委 員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀

4 出席職員 教育部長

安部吉司

教育部次長(事)教育総務課長 高橋克仁、教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利

学校再編推進課長 草苅祐一、生涯学習文化課長 矢野淳一

体育振興課長 大野 栄、学校教育課管理担当統括主幹 平野利之

教育センター所長 伊藤 亮、学校再編推進課主幹 植田庸介

学校給食共同調理場長 毛塚 忠、生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 川名 勲

中央図書館長 田淵陽子、生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之

(事務局)教育総務課副課長 鈴木洋和

5 傍 聴 人 なし

6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第1号 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について

議案第2号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第3号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の
制定について

議案第5号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第6号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の
制定について

議案第7号 教育委員会所管施設の個別施設計画について

議案第8号 令和3年度教育重点施策について

報告第1号 令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）及び令和3年度君
津市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関す
る意見について

報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について

報告第3号 学校再編の取り組み状況について

報告第4号 社会教育施設の再整備第1期プランの進ちょく状況について

報告第5号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について

報告第6号 公民館長、社会教育指導員等の任用について

報告第7号 令和3年度教育委員会事務局職員（管理職）及び学校教職員（校長・教頭）の人事について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第3回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、3月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から、5日、8日、9日に行われた3月議会、一般質問の内容について、ご報告申し上げます。今回は、市長の令和3年度施政方針を中心に、各会派からの代表質問と個人質問が行われ、教育関係では、大綱5点、細目10点の質問がありました。資料として、「令和3年第1回君津市議会定例会一般質問」を配付してございます。

まず、学校再編について、「これまでの取り組みの検証や次期計画の策定について検討を始めるべきだと考えるが、見解を伺う」という質問には、「現在、これまでの取り組みを評価・検証するため、データを収集しているところで、今後、第2次実施プログラムに係る施設整備や第3次実施プログラムの策定作業を進めながら、基本計画の評価・検証を行って総括するとともに、将来的な展望や社会情勢を見極め、次期計画策定の要否についても検討していく」とお答えいたしました。さらに関連して、第3次実施プログラム案の今後のスケジュール感について質問があり、「八重原地区周辺の方々からの意見や、既存施設の有効活用の方角性、まちづくりを踏まえた児童生徒数の推計など、全庁的な議論をさらに深めていく必要があり、中長期的な視野で未来を見据え、次期総合計画など、他の計画との整合性を図りながら、手戻りのないよう、令和3年度も引き続き、プログラム案の策定作業を進める」

とお答えいたしました。

次に、「図書館に電子書籍を導入することについて、どう考えるか」との質問には、「インターネットを通じ、いつでもどこでも利用可能なことから、コロナ禍において有効な手段であり、これまで来館できなかった方なども利用する機会が増えることが見込まれるため、導入について取り組みを進めていく」とお答えいたしました。

次に、「公民館の老朽化が進んでいるが、建て替えや複合化の計画は」という質問には、「君津市公共施設再配置方針との整合性を図りながら、地域活性化に資する複合化など、地域の状況に沿った、効果的で効率的な方法を幅広く柔軟に検討し、「社会教育施設の再整備第2期プラン」として、令和3年度中の策定を目指す」旨をお答えいたしました。さらに、周南・小糸・小櫃各公民館の再整備のスケジュールについての質問があり、「社会教育施設の再整備基本計画では、概ね7年間で再整備を進める旨を示しているが、社会情勢等を勘案し、新たな総合計画との整合性を図りながら進めていく」とお答えしたところです。

その他の質問については、本日配付の資料や市のホームページでご確認いただければと思います。

なお、公民館の老朽化については、16日の予算審査特別委員会でも質疑があり、それを受け23日、議会最終日の委員長報告の中で、予算審査特別委員会からの意見として、緊急安全対策を実施すると同時に、複合化を含めた建て替えなどの対応を早急に図るよう、申し入れがございました。施設の整備については、これまでも計画的に取り組んできたところですが、緊急事態宣言が解除され、各公民館も22日から再開しておりますので、施設利用者や職員の命を守るためにも、迅速に対応してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案8件、報告7件でございます。このうち、議案第1号並びに報告第6号及び報告第7号は「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号並びに報告第6号及び報告第7号は非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第2号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第2号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第2号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。本議案は、君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、現行では、年度始め休業は4月5日までとされており、各学校の1学期の始業式は毎年4月6日となります。しかしながら、ここ数年では、年度始め休業期間5日間のうち、休週日が2日間含まれており、わずか3日間の授業日、準備期間しかありません。新年度、学校が人事異動による新体制となって、十分に準備した中で児童生徒を迎えるためには、5日間ほどの期間が必要だと考えます。したがって、コロナ禍のことも踏まえ、各年度始めの状況によって、休業期間を弾力的に運用できるよう変更するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第2号 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第3号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、を議題いたします。議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

議案第3号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。君津市学校再編第1次実施プログラムに基づく学校再編に伴い、令和3年4月1日から小糸地区・上総地区の小学校がそれぞれ統合されることから、所要の規定を整理するため、君津市教育委員会公印規則の一部を改正しようとするものです。

改正の内容は、別表中「小学校印」、「小学校長印」、「小学校長職務代理者印」の個数を13に改めるほか、必要な規定を整理するものです。施行期日は、令和3年4月1日です。本件について、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。説明は以上です。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようですので、採決を行います。

議案第3号 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第4号 君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

毛塚学校給食共同調理場長

議案第4号 君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。本議案は、君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、君津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定にあわせて、君津市学校給食共同調理場管理運営規則の学校給食費に関する規定を削除するものでございます。なお、君津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定につきましては、市長部局において手続きを進めているところでございます。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようですので、採決を行います。

議案第4号 君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第 5 号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について及び議案第 6 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、関連がございますので、一括議題といたします。議案第 5 号及び議案第 6 号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第 5 号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について及び議案第 6 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、関連があるため一括してご説明申し上げます。本議案は、君津市教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律が改正されたことにより、新型インフルエンザ等対策特別措置法の附則第 1 条の 2 が削られ、新型コロナウイルス感染症の定義が改正されたことを受け、要綱の改正を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第 5 号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第 5 号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

議案第 6 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第 7 号 教育委員会所管施設の個別施設計画について、を議題といたします。議案第 7

号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

議案第7号 教育委員会所管施設の個別施設計画について、ご説明いたします。個別施設計画とは、君津市公共施設等総合管理計画に基づき、市が保有する公共施設の個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、劣化度診断によって得られた施設ごとの状態や維持管理・更新等に係る優先順位の考え方、対策の内容や事業見込みを定めるものです。本市では、令和2年度内に全ての公共施設の個別施設計画を策定すべく、全庁的に策定作業を進めてまいりました。学校施設の個別施設計画については、平成31年3月に策定しておりましたが、今回の市全体の個別施設計画策定にあわせ、一部を改訂しようとするものです。

まず、学校施設の個別施設計画について、主な変更点をご説明いたします。長寿命化の実施計画について、全庁の様式に準じて実施計画を1期、2期、3期に分類し、各学校の改修時期を示すとともに、下段に概算の改修費用を記載いたしました。また、注釈の表記につきましても、全庁と同様の表現にしております。その他、児童生徒数などを最新の時点に更新し、文言の修正等を行ったもので、基本方針に変更はありません。

その他、教育委員会として、公民館、図書館、資料館、スポーツ施設、学校給食共同調理場、きみつメイト、市民文化ホールについて、各担当課で個別施設計画（案）を作成いたしました。なお、市民文化ホールについては、市長の権限に属する事務を教育委員会で補助執行しておりますので、教育委員会で作成・報告後、市長部局で最終決裁し、策定いたします。スポーツ施設については、君津市スポーツ・公園施設個別施設計画として、君津市と君津市教育委員会の策定といたします。

今後、この個別施設計画に基づき、全庁的な体制で戦略的に維持管理・更新等を行い、質・量・財政負担の最適化を図ることで、需要に合った、ムダのない、持続可能な公共施設の管理を目指してまいります。以上です。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

例えば、小櫃小学校の体育館については、令和21年度から令和28年度までの第3期に改修する予定となっていますけど、体育館も古くなってきていますし、子どもの数も減っていくだろうといった中で、そんな先まで見通しが立たないのではという気もするのですが、いかがでしょうか。

高橋次長

人口推計等に基づいて、市独自の試算をして、大体の人口予測をすると共に人口増加策も含めて考える中で、学校施設をどうしていくのかも考えていかなければいけません。現在進めている学校再編は、各地区に小学校を1校残しつつ、複式学級の発生を抑制していくということで取り組んでおります。また、既存施設の有効活用を謳っていますので、その中で施設をできるだけ長く持たせた上で、今後の人口のドラスティックな変化等も捉え、また新たな学校のあり方について、次期計画等で考えていかなければならないと思っていますところ です。

伊澤委員

学校や公民館等の施設は、建設してしまえば当分大丈夫だろうという考えで、その後あまり手入れ等をしない市町村が多いように思います。そういった面で、このような計画をしっかりと進めていくということは大切だと思います。「今後の詳細なスケジュールは、総合計画の中でどの施設から整備を進めていくかを明確化する」と書かれているように、例えば、周南、小糸、小櫃の3つの公民館について、同じ時期に対応するのは難しいのではないかと思いますので、やはりここが傷んでいるから、ここを一番にやりますというような形を市民に示すなどして、進めてもらいたいと思います。

それから、計画は5年、10年というスパンで進めていますので、長寿命化を謳っている以上、点検や検査をしっかりと行い、小破修理で済ませるのではなく、悪かったらしっかり対応して、さらに寿命が延びるようにしてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

高橋次長

まさにそのとおりで、今までは事後保全型と言いまして、壊れたら対応するというやり方をしていたのですが、これからは予防保全型ということで、計画的に修繕等をして長く使っていこうという考え方に変わっていきこうということでもあります。高度経済成長期にどんどん建物を建設し、維持管理はどちらかというとないがしろにしてきて、老朽化が進んできたというような状況になっております。日本各地で初めて経験することですので、このような試みにより、委員のおっしゃるとおり、施設を長く使っていけるような、また無駄のないお金の使い方をして、長寿命化を図っていければと思っています。また、ご指摘のあった市民への周知等も大事な点でして、今回、市内全ての公共施設の個別施設計画が策定されますので、これを公表する中で、皆さんにお知らせができればと思っています。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第7号 教育委員会所管施設の個別施設計画について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第8号 令和3年度教育重点施策について、を議題といたします。議案第8号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

議案第8号 令和3年度教育重点施策について、ご説明いたします。教育委員会では、本市の教育基本計画に位置付けている「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」に基づいて、現在、様々な教育施策を推進しているところです。この「第三次 創・奏プラン」は6つの基本目標と22の施策の

方向性で構成されておりまして、その中の15の重点目標について、毎年、点検・評価を行い、進捗や達成状況を確認しながら、各事業を推進しています。「創・奏プラン」の実現に向けて、今年度は何をやるのかといった視点で、基本目標と施策の方向性に具体的な実施事業を関連付けて、単年度アクションプランとしてまとめたものが、この「教育重点施策」でございます。

それでは、令和3年度の教育重点施策の内容について、ご説明します。令和3年度教育重点施策(案)をご覧ください。

まず、「1 災害に強いまちづくりと感染症拡大防止に向けて」ですが、施政方針の中で、市長から、「激甚化する災害対策及び感染症拡大防止と社会経済活動の両立に取り組む」ことが示されたことを受けまして、教育委員会としても、子どもたちや市民の学習・生活の場であり、災害時には避難所としても使用される学校や公民館などについて、その機能強化を図るとともに、教育機関等での新型コロナウイルス感染症拡大防止に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、「2 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの実現に向けて」ということで、創・奏プランの6つの基本目標の中の22の施策の方向性を実現するために、令和3年度はどのような事業を実施するのかをまとめてあります。その内、主な事業をご説明いたします。

まず、「【基本目標1】子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化」のために、「学校再編の推進」では、引き続き、第3次実施プログラムの策定作業を進めるとともに、学校再編に伴う施設整備やスクールバスの運行、円滑な統合に向けた各種事業に取り組んでまいります。「安全・安心な教育環境の整備」では、周西小学校と周東中学校の屋内運動場の照明をLEDに改修するほか、個別施設計画に基づいた老朽化対策などを計画的に実施いたします。

次に、「【基本目標2】人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進」のために、「新しい時代に必要な資質・能力の育成」では、本市におけるGIGAスクール構想の実現に向け、小中学校の全ての普通教室に大型提示装置を導入するなど、学校のICT環境を整備するとともに、一人一台タブレットを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでまいります。さらに、主体的・対話的で深い学びに向けて教員の資質向上を図るため教職員研修の充実に努め、指導力の向上を図り、ICT機器を効果的に活用しながら、児童生徒の確かな学力を育成してまいります。その他にも、いじめ防止・虐待貧困対策について、相談体制や指導の充実に努めるとともに、奨学金貸付事業や就学援助事業による経済的な支援、デジタル教科書の導入、給食費の徴収管理業務を市で行う等により、「学びを支える体制整備」に取り組んでまいります。

次に、「【基本目標3】健康でいきいきとした生活づくり」のために、「学校体育活動の充実」では、令和2年度はコロナの影響で実施できなかったプールの集約化に取り組むほか、周東中学校、周南中学校、上総小櫃中学校を中心に地域連携をすることで、運動部活動の交流と活性化を図ってまいります。「スポーツ・レクリエーション活動機会の充実」では、小櫃スポーツ広場野球場バックネットの改修を行い、「観る」「支える」スポーツの推進」では、今後のコロナの状況にもよりますが、オリンピック・パラリンピック観戦や聖火リレー参観を通じ、スポーツへの関心を高めていきたいと考えております。

次に、「【基本目標4】市民一人一人が学び、活動できる環境づくり」のために、「公民館の活用の推進」では、コロナ禍であっても市民の自主的な学習を支えるために、オンラインなど新たな方法を工夫しながら、事業を実施してまいります。「図書館サービスの推進」では、コロナ禍により新たに生じた課題に対応する資料なども収集し、市民の自主的な学習を支える「知の拠点」として機能の充実に努めます。

図るとともに、移動図書館ひまわり号の巡回コースを見直し、市域全体へ効果的なサービスを提供してまいります。「施設の効果的な維持・更新・整備」では、社会教育施設を安全で安心にご利用いただけるよう、効果的・効率的な維持、更新に努めるため、社会教育施設の再整備第1期プランを推進するとともに、第2期プランを策定してまいります。

次に、「【基本目標5】いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成」では、コロナ禍で、市民と直接ふれあひながらの事業の実施は難しい面もありますが、工夫をしながら、放課後子ども教室などの取り組みを行ってまいります。

最後に、「【基本目標6】豊かな学びと心を育む文化振興の充実」のために、「文化芸術に触れ親しむ環境づくり」では、市民文化ホールの施設設備の機能維持を図るための改修等を実施し、その他、文化振興のための各種団体の育成支援や、文化財の保護・保存に努めてまいります。

以上、雑駁ではございますが、その時々々の課題を的確に捉え、各施策を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

何点かお伺いします。

炊き出し訓練の実施とありますけど、甚大な被害を受けた時に、小糸の調理場から各地に炊き出しということになると難しいと思います。そういう面で、公民館が大きな力を発揮すると思いますので、赤十字奉仕団や婦人会との連携、協力を得るような仕組みが必要ではないかと考えます。共同調理場を中心に、そういったことも少し考慮してもらえればと思います。

次に、学校保健事業ですが、今後、コロナの感染者が大きく増えるということになった場合、学校でも隔離室的なものを用意しておくとか、あるいは養護教諭を中心に防護服を常備して、避難場所になった際には、その対応が必要になる可能性もありますので、安全な学校であり、安全な避難場所という体制を作っておくべきではないかと思います。

次に、GIGAスクール構想について、これまでの例からすると、国の補助金は最初の導入時のみということも考えられますので、タブレット端末の使い方、約束事、利用規定のようなものを定めているのか、子どもたちや父兄に連絡をしてあるのかどうか、お伺いします。

最後に、いじめ防止のところで、市としてスクールソーシャルワーカー1名の配置ということですが、どのような形で進めていくのか、説明していただければと思います。

毛塚学校給食共同調理場長

調理場には非常電源がありませんので、調理場での炊き出しは、タンクにあるプロパンガスを使って、釜5台を外で炊き出しするイメージとなっております。私どもが想定しているのは、まさしく赤十字奉仕団がやっているような、ハイゼックスと呼ばれる袋にお米を入れて、受水槽から水を抜き、それで炊き出しというようなイメージをしております。非常災害時ということではありますが、衛生管理面もありますので、拠点となりながら他の場所へ運び出すというのは課題だと考えておりますが、訓練を行いながら検討してまいります。

布施生涯学習文化課副課長

連合婦人会自体は既に形を変えまして、婦人会連絡会となっておりますけども、各地区の公民館が、地区の婦人会ですとか、赤十字奉仕団と日頃からかなりきめ細かく連携を取っております、一昨年の台風災害の際も非常に迅速な協力をいただいているところですので、伊澤委員がおっしゃったように、地域のネットワークの中に婦人会、赤十字奉仕団が根付いていることを公民館は意識しながら、また、日頃から防災訓練等に関わる講座等も実施しておりますので、炊き出しの部分も含めて、今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

縄谷学校教育課長

学校保健事業について、令和2年度は国の補正予算、補助金を活用しながら、各学校におけるコロナ対応のための備品や消耗品等を準備してきたわけですが、今後も第3次補正により、追加で対応する予定となっております。先ほどの養護教諭の防護服等、学校はいつ避難所になるか分からないということも想定しながら、関係部署と連携して、対応を協議してまいりたいと思います。

伊藤教育センター所長

まず、GIGAスクール構想のタブレット端末をどのように使うかというところですが、まさに来年度は活用元年だと思っています。そこで教職員の研修を充実させ、計画的に実施すること、また、毎日の授業の中でも、タブレット端末が学びの道具として定着するよう、具体的な実践を教育センターから情報発信するなどして、日常的な活用を進めていきたいと考えています。また、タブレット端末を配置する際には、全学校、全学級においてモラル研修、操作研修を進めています。その中で、家庭への持ち帰りに関しても、タブレット端末がなぜ配置されるのか、またどのようなルールで使用するのかという便りを作成して、各家庭に配付しています。タブレット端末を渡す時には、保護者の承諾書もいただいております、家庭にも理解を深めていただく取り組みを行っているところがあります。

また、スクールソーシャルワーカーについてですけれども、本市の特色ある取り組みとして定着を図ってきているところです。通常のスクールカウンセラーと異なるところは、スクールカウンセラーですと相談活動が主になりますが、スクールソーシャルワーカーの場合、権限的にも家庭へのアプローチがしやすいところがありまして、家庭訪問を実施して、支援の必要な家庭の状況及び助言等も実際やりやすいという特性があります。そういった特性を生かしながら、いじめの早期発見、家庭の支援をより具体的に言うところ、相談活動と連携を図りながら、子どもたちの支援をしていきたいと考えています。

佐藤委員

今、説明をいただいたスクールソーシャルワーカーについて、本市では1名ということでもいいのでしょうか。

伊藤教育センター所長

市として雇用しているのは1名ですが、補足させていただきますと、令和3年度からは、県からス

クールソーシャルワーカーということで、本市に1名配置されることになりました。市の雇用で1名、県から1名で、令和3年度からは2名ということになります。そういったところとも連携を図りながら進めていきたいと思います。

佐藤委員

いじめや貧困等の対応ということで、令和3年度からは2名ということなのですが、とても手が回らないのが現状ではないかと感じます。家庭へのアプローチをする方、あるいはドクターや関係機関と連携を図りながら広範囲で見てくださるスクールソーシャルワーカーはとても大事だと思いますので、これまでも努力されていますが、可能であれば人数を増やしていただくよう、予算等、難しい面もあるかと思いますが、よろしくお願いします。

小倉委員

教科書改訂に伴う教職員の使用教科書及び指導書を導入し、i P a dに対応したデジタル教科書を購入しますとありますが、これは先生がデジタル教科書を使うということなのでしょうか。

伊藤教育センター所長

教職員用のデジタル教科書の購入を計画的に進めていまして、来年度の予算で、ほぼ半分の教科について、教職員用のデジタル教科書が使える見込みとなっています。ちなみに児童生徒用に関しては、現在、文科省が段階的に導入を進めていまして、来年度の児童生徒用に関しましては、市内の半分の学校に1教科、まず試験的に導入される予定であります。

小倉委員

新聞等でも、デジタル教科書については疑問を投げかける記事があるようですが、私も何となく昔からの習慣で、i P a dで本や漫画を読むより、やっぱり紙で読んだ方が良いような気がします。今の若い子はi P a dの方が記憶が定着するのかどうか分からないのですが、どうでしょうか。

伊藤教育センター所長

その点はまさに議論の真っ最中でありまして、国でも同じような議論を重ねていますし、実際我々も使ってみると、確かに向き不向きもあるかと思っています。ただ、当面は紙も継続されていきますし、児童生徒に関しては先ほど申し上げましたように、まず半分の学校で1教科ということで導入が始まりますので、実際に現場での活用の事例を見ながら、健康面の配慮もしくは学習の定着度の効果を見極めながら、良い点、悪い点を整理して、今後の運用に繋げていきたいと考えています。

伊澤委員

今後、デジタル教科書と紙の教科書は併用していくのでしょうか。

伊藤教育センター所長

当面は併用の予定ですが、将来的な面については議論が分かれているところです。

粕谷教育長

併用だと予算もかかりますし、様々な問題も発生すると思いますので、まずは試行期間に入るということで、今後の動向をきちんと見守っていくということでもあります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第8号 令和3年度教育重点施策について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）及び令和3年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、を議題といたします。報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第1号 令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）及び令和3年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、ご説明いたします。令和3年第1回市議会定例会に本予算案を提出するに当たり、市長に意見を申し出ることについて、会議を開く暇がなかったため、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条3項の規定により報告するものです。

まず、令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。

はじめに、歳出から説明をさせていただきます。第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、補正額1,552万1千円の増額は、説明欄記載の「施設整備事業 小学校屋内運動場LED照明改修事業」で、国の補正予算に係る交付金の交付決定を受けたことに伴い、令和3年度予算分の工事請負費を前倒して計上しようとするものでございます。次に、第2目 教育振興費、説明欄記載の「ICT学習環境整備事業 財源更正」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち47万4千円を充当しようとするものでございます。次に、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、補正額2億4,215万2千円の増額のうち、説明欄記載の「施設整備事業 周西南中学校屋内運動場整備事業」2億3,450万7千円 及び「中学校屋内運動場LED照明改修事業」764万5千円は、国の補正予算に係る交付金の交付決定を受けたことに伴い、令和3年度予算分の工事監理費及び工事請負費を前倒して計上しようとするものでございます。次に、第2目 教育振興費、補正額560万円の増額のうち、説明欄1に記載の「ICT学習環境整備事業 財源更正」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち20万8千円を充当しようとするものでございます。説明欄2に記載の「準要保護世帯高校進学等支援事業」560万円は、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、準要保護対象者のうち高校進学者等に対して支援金を支給しようとするものでございます。次に、第4項 社会教育費、第7目 文化振興費、説明欄記載の「君津市民文化ホール改修事業 財源更正」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち726万円を充当しようとするものでございます。次に、第5項 保健体育費、第1目 保健体育総務費、補正額2,160万円の増額は、説明欄記載の「学校保健事業」で、国の補正予算に係る交付金の交付決定を受けたことに伴い、学校における感染症対策や学びの保障等の体制整備を促進するため、必要な消耗品や備品を購入しようとするとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち2,791万円を充当しようとするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、補正額7,413万9千円の増額でございますが、このうちの4,061万2千円について、歳出でご説明しました、小中学校の「ICT学習環境整備事業」、「準要保護世帯高校進学等支援事業」、「君津市民文化ホール改修事業」及び「学校保健事業」の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け入れるものでございます。次に、第6目 教育費国庫補助金、補正額5,397万2千円の増額うち、第1節 義務教育費補助金4,317万2千円は、歳出でご説明しました、小中学校の「屋内運動場LED照明改修事業」及び「周西南中学校屋内運動場整備事業」の財源として、学校施設環境改善交付金を受け入れるものでございます。次に、第3節 保健体育費補助金1,080万円は、歳出でご説明しました、「学校保健事業」の財源として、学校保健特別対策事業費補助金を受け入れるものでございます。次に、第20款 繰入金、第1項 繰入金、第1目 基金繰入金、補正額726万円の減額は、歳出でご説明しました、「君津市民文化ホール改修事業」の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け入れるため、当初、財源として予定していた君津市市民文化振興基金繰入金を減額しようとするものでございます。次に、第23款 市債、第1項 市債、第7目 教育債、補正額2億1,430万円の増額につきましては、第1節 小学校債、説明欄記載の「小学校屋内運動場LED照明改修事業債」1,030万円、第2節 中学校債、説明欄1に記載の「周西南中学校屋内運動場整備事業債」1億9,900万円、説明欄2に記載の「中学校屋内運動場LED照明改修事業債」500万円で、それぞれ、歳出でご説明しました各事業について借入れを行おうとするものでございます。

続きまして、継続費補正について、ご説明申し上げます。第2表 継続費補正でございますが、第10款 教育費、第3項 中学校費、「施設整備事業 周西南中学校屋内運動場整備事業」は、国の交付金の決定を受け、令和3年度に予定していた工事を令和2年度に前倒して実施しようとするもので、令和2年度の年割額を2億3,786万7千円、令和3年度を280万円としようとするものでございます。

続きまして、繰越明許費補正について、ご説明申し上げます。第3表 繰越明許費補正でございますが、第10款 教育費、第2項 小学校費の「校舎等維持補修事業」は、南子安小学校敷地排水整備工事の工期延長に伴い、当該工事後に予定していた遊具設置工事について、年度内の執行が困難なため、繰り越そうとするものでございます。第2項 小学校費 及び 第3項 中学校費の「施設整備事業 小学校・中学校 屋内運動場LED照明改修事業」は、国の交付金の決定を受けたことにより、令和3年度分を令和2年度に前倒して実施いたしますが、年度内では適正に工期を確保できないため繰越明許を行うものでございます。第5項 保健体育費の「学校保健事業」は、国の交付金の決定を受けたことにより実施する事業で、年度内での執行が困難なため繰越明許を行うものでござい

す。

続きまして、地方債補正について、ご説明申し上げます。第4表 地方債補正でございますが、歳入でご説明しましたとおり、小・中学校の「屋内運動場LED照明改修事業」と「周西南中学校屋内運動場整備事業」について、借入れを行おうとすることから、第4表に記載のとおり限度額を追加しようとするものでございます。

次に、令和3年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係予算について、ご説明いたします。

まず、歳出から説明をさせていただきます。第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、説明欄記載の「施設整備事業 小学校屋内運動場LED照明改修事業」1,552万1千円の減額及び、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、説明欄記載の「施設整備事業 周西南中学校屋内運動場整備事業」2億3,450万7千円の減額、「中学校屋内運動場LED照明改修事業」764万5千円の減額は、先ほどご説明しました、令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）により、前倒しで実施する事業費を減額しようとするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。第16款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第5目 教育費国庫補助金、補正額2,489万5千円の減額は、説明欄記載の「学校施設環境改善交付金」で、歳出でご説明しました、小中学校の「屋内運動場LED照明改修事業」及び「周西南中学校屋内運動場整備事業」の事業費の減額によるものでございます。次に、第23款 市債、第1項 市債、第7目 教育債、補正額2億1,480万円の減額は、第1節 小学校債、説明欄記載の「小学校屋内運動場LED照明改修事業債」並びに第2節 中学校債、説明欄1に記載の「周西南中学校屋内運動場整備事業債」及び説明欄2に記載の「中学校屋内運動場LED照明改修事業債」で、同じく歳出でご説明しました、小中学校の「屋内運動場LED照明改修事業」及び「周西南中学校屋内運動場整備事業」の事業費の減額によるものでございます。

続きまして、地方債補正について、ご説明申し上げます。第2表 地方債補正でございますが、歳入でご説明しました3事業の事業費の減額により、借入額を減額することから、第2表に記載のとおり限度額を変更しようとするものでございます。

以上、報告第1号 令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）及び令和3年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について、の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高橋次長

報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について、ご報告いたします。

まず、施設等の再開についてですが、3月18日に政府が緊急事態宣言を3月21日までで解除す

ることを決定したことを受け、翌19日に開催された本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、3月22日以降、公共施設等を順次再開する方針が示されたことから、公民館、地域交流センター、図書館、資料館、スポーツ広場等については3月22日から、学校開放については小中学校の修了式が終わった3月24日から、再開をいたしました。なお、公民館と地域交流センターについては、通常、閉館は午後10時となっておりますが、千葉県から、午後9時以降の外出自粛の徹底について、協力要請があることから、当面の間、午後9時に閉館することについて臨時代理しておりますので、申し添えます。

続いて、小中学校の対応状況ですが、まず、小中学校における市の新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを改訂いたします。感染した場合の保健所の対応やPCR検査の受診の仕方など、以前と比べて状況が変化してきていることを踏まえての改訂となります。その他、学校現場での対応ですが、緊急事態宣言前の形に戻し、感染対策を十分にとったうえで、今後も教育活動を継続していきます。新年度に予定されている入学式は、時間短縮や縮小などの工夫をして実施する予定です。また、今後の学校行事等については、学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものであり、教育的意義や子どもたちの心情等を考慮し、感染拡大防止の措置や開催方式の工夫などの措置を適切に講じた上で、実施を考えています。部活動については、部活動ガイドラインに則し、適切な感染防止対策をしたうえで、通常の活動に段階的に移行していきます。校外活動については、会場の感染状況を把握し、対策をして、保護者の承諾をとったうえで、校長が許可することで可能といたします。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインについては、読んでいて分かりやすいと思いました。1点、第一報メモの一番下に、その他の情報として塾や習い事等という欄がありますけど、これについては、どういったことでしょうか。

伊藤教育センター所長

第一報メモは、濃厚接触者になる可能性が発生した際に、該当校においてその対象者に聞き取りを行い、可能な限り事前に状況を把握することで、感染拡大防止に努める情報のひとつとして活用していきたいと考えています。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

草苅学校再編推進課長

報告第3号 学校再編の取り組み状況について、ご報告させていただきます。

はじめに、第1次実施プログラムについてです。令和3年4月に開校する2校の校歌が完成しまし

た。小糸小学校につきましては、作詞・作曲を野口芳久様に制作いただきました。野口様からは、「地域の方々の郷土に対する誇りや、子どもたちへの愛情などが込められていたフレーズを校歌の歌詞に反映させました。新しい校歌が新しく生まれた小学校での思い出の一つになってほしいと思います。」とのメッセージをいただきました。上総小学校につきましては、作詞・作曲を粕谷宏美様に制作いただきました。粕谷様からは、「公募でお寄せいただいた豊かな自然に関するキーワードを参考に、『森・みどり・風』として表現し、3つの地域をつなぐ小櫃川を入れました。親しみやすい旋律で、いつまでも歌い継がれるように2番までの校歌としています。」とのメッセージをいただきました。また、粕谷様の計らいで、本日、千葉女子高校合唱部に校歌を歌っていただき、録音してまいりました。

次に、スクールバスにつきましては、3月18日に小糸小学校、19日に上総小学校において、現1年生から5年生までの児童と、希望した来年度入学予定者を対象として、試験運行を実施しました。当日はすべての車両に教育委員会の職員が添乗し、安全でスムーズな運行となるよう対応いたしました。

次に施設整備についてです。小糸小学校につきましては、児童用ロッカーの更新や床の修繕を実施しました。上総小学校につきましては、現在、施設整備工事を実施しておりますが、管理教室棟の一部の改築工事は、基礎部のコンクリート打設が終了しております。また、改修工事は、屋根工事や外壁工事、内装工事などに着手しており、令和3年の2学期から使用できるよう、進めているところでございます。

続いて、第2次実施プログラムについてです。3月23日に、統合準備室の運営部会を開催しました。主に校歌制作者の選定と、令和3年度の準備室のスケジュールなどについて協議を行っております。

次に、施設整備にかかる基本構想及び基本計画については、3月末までに策定する予定となっております。令和3年度には、この構想・計画に基づき、基本・実施設計に移ってまいりたいと考えております。

最後に、第3次実施プログラムについてですが、先ほどの教育長報告でもありましたとおり、令和3年度においても、引き続きプログラム案の作成作業を進めるとともに、まちづくりの重要な施策の一つとして、本市の最上位計画である次期総合計画の策定に合わせ、市街地における学校再編に取り組んでまいります。

以上で学校再編の取り組み状況についての報告を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

スクールバスの試験運行ですけども、小糸小、上総小ともに道路が狭いかと思いますが、当日の様子はどうだったのでしょうか。

植田学校再編推進課主幹

新小糸小学校は進入口を整備していきまして、事前にバス運行会社が転回場所での練習もしております。上総小学校も、現在は中学校が仮校舎となっておりますが、中学校側の坂を上げられるようにという

ことで、コンピューターを利用しておりますし、歩いて登校する子どもとは交わらないように動線確保しております。上総小学校は、新校舎に移りましたら正門側から入ってくることになりますので、その入り口付近に看板や標識を設置したり、正門前にグリーンベルト等を整備したりして、徒歩登校の子とバスが交差しないように、安全確保に向けた準備を進めているところです。

伊澤委員

安全には十分気をつけていただければと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 社会教育施設の再整備第1期プランの進ちょく状況について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

矢野生涯学習文化課長

報告第4号 社会教育施設の再整備第1期プランの進ちょく状況について、ご説明いたします。

先月、2月8日の教育委員会の協議会で、君津市社会教育整備の再整備の第1期プランの進ちょくについて、企画政策部の公共施マネジメント課が主体となって、公民館等の施設を含む、「旧秋元小学校複合整備事業基本構想」の策定作業を進めていると申し上げました。そして、3月9日、旧秋元小体育館で関係課出席のもと、地域説明会を開催いたしました。説明会では、建物内の公民館等の施設配置イメージ、グラウンド活用のイメージのほか、現清和公民館、多目的ホールの部分については、「旧秋元小学校複合整備事業」の範囲から外れることを説明しております。参加者からは、早急に進めて欲しい、今後の地域活性化策、進入路への要望、地域で子どもを育む活動をしたい、公民館を早く移転して欲しい、などの意見を頂戴いたしました。現清和公民館の本館施設については、複合施設への移転後、解体し、多目的ホールについても、旧秋元小学校複合施設や体育館で機能が担保できれば、本館の除却の時期に、ホールの使用終了も検討しております。

今後の「旧秋元小学校複合整備事業」ですが、令和3年4月から、市民環境部に設置される清和地区拠点施設整備推進室が主体となり、庁内の関係課のほか、施設活用を予定する団体との意見交換をしながら、施設の具体的な諸室配置等について検討していく予定です。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

先日の地区説明会に参加させていただきました。とても丁寧に、地域のことも考えてくださった計画を伝えていただき、ありがとうございました。

多目的ホールについては、使用終了後に解体をするのでしょうか。

矢野生涯学習文化課長

多目的ホールにつきましては、将来的には当然老朽化してくるということや、借地であるということ、管理経費などを総合的に勘案し、新たな施設の中でホールの機能を担保することで、使用を終了

する予定となっております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第5号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。報告第5号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

報告第5号 令和2年度君津市準要保護児童生徒の認定について、ご報告いたします。

令和2年度末時点で準要保護に認定した児童生徒数は、小学生292名、中学生219名の合計511名です。本年度5月1日現在の児童生徒総数の5,351名に対して9.5%となります。前年度の同時期と比べ、0.1ポイントの増となります。説明は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について、
縄谷学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

報告第6号 公民館長、社会教育指導員等の任用について、
矢野生涯学習文化課長から報告を行った。

報告第7号 令和3年度教育委員会事務局職員（管理職）及び学校教職員（校長・教頭）の
人事について、
安部部長から報告を行った。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

毛塚学校給食共同調理場長

令和元年度から民間委託となりました、学校給食の調理等業務委託につきましては、令和3年7月31日をもって契約期間が満了することから、次期受託者について、公募型プロポーザル方式により募集を行ったところ、現在の受託者であります㈱ジーエスエフの1者から応募があり、市立小中学校

長の代表や、養護教諭の代表、また、保護者の代表や学識経験者として薬剤師及び税理士、そのほか市の職員を含めた受託者選定委員会において審査の結果、㈱ジーエスエフが選定をされましたので、報告をさせていただきます。以上でございます。

粕谷教育長

この件について、何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年4月23日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也